

令和6年8月

## 学校コンプライアンス遵守のために

～本校職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために～

石岡市立小桜小学校長

「コンプライアンス」とは、「法令遵守」と訳されますが、「学校コンプライアンス」は、法令だけでなく社会の規範やルール・マナーを守ることも含まれます。

そこで、全教職員が共通の認識をもち、子供たちが安心して学べる環境づくりに取り組み、児童生徒、保護者、地域社会から信頼される学校となるために、本校では年間を通して研修を行っています。(下表)

### 各校のコンプライアンス研修計画

日付	内容
4	教職員としての心構え
5/30	飲酒運転
6/27	学校徴収金の取扱い
7/19	教職員による盗撮等の根絶に受けた研修
7/26	体罰
8/26	教職員による盗撮等の根絶に受けた研修2
8/29	個人情報漏洩
9/26	ハラスメント
10/31	性暴力
11/28	交通違反
12/19	飲酒運転
1/30	ハラスメント
2/27	年度末服務規律の徹底
3	反省と次年度に向けて

※本校では、不審物等の発見や不審者侵入防止なども含め、学校の施設・設備等に起因する事故を防ぎ、子供たちの安全を確保するために、定期的に全教職員による校舎内外の安全点検を実施しています。